

市民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発令された緊急事態宣言について、大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、福岡の6府県で本日解除されました。東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県については期限である3月7日まで継続されます。

政府の専門家組織からは、宣言の解除による気の緩みによって感染が再拡大（リバウンド）することへの強い懸念が示されているほか、宣言対象区域以外の地域でも、感染症が収束したわけではないことから、引き続き徹底した感染拡大防止対策が求められます。

また、本県からも「警報」の呼びかけが継続されており、市民の皆様からは引き続き、「①感染拡大が見られる他都道府県との往来はさらに慎重に判断し、極力控えること」、「②普段顔を合わせない人との飲み会・食事会は、極力控えること」、「③飲酒を伴う会合等を開催する際は、感染防止対策を徹底すること」について、どうかご協力をお願いします。

本市における新型コロナウイルス感染症の状況は、市民や事業者の皆さま、医療従事者の皆さまから感染症対策にご協力いただいていることにより、比較的穏やかに推移しております。

これから年度末・年度初めを迎え、進学や就職、転勤などに伴う人の移動が増える時期となります。市民の皆様には引き続き、県からの呼びかけとあわせ、こまめな手洗いや定期的な換気など、感染防止対策にご協力をお願いします。

令和3年3月1日

新潟市長 中原 八一